福祉保健医療委員会(平成24年2月定例会①)

	福祉保健医療安員会(平成24年2月定例会①)
発言者	<u> </u>
 	(福祉部・議案)
井上委員 	1 第29号議案について伺う。基金の交付や貸付けの仕組みはど
	のようなものか。市町村の中には、介護予防など、介護給付費の
	増加を抑制する努力をしている自治体もある。一方で、そうした
	努力をしていない自治体が交付・貸付けを受けるのは不公平に思
	うが、どう考えるのか。
	2 第31号議案について伺う。認定こども園の条例改正は、地方
	分権の流れの一つと考えられる。従来、法律で規定されていたも
	のを条例で規定するとのことだが、今後、地方の権限が拡大する
	見込みについてはどうか。
	3 第59号議案について伺う。2月の補正予算では、毎年このよ
	うな減額補正をしているのか。財政状況が厳しい中、適切な見積
	計上が必要ではないか。
高齢介護課長	1 市町村の介護保険事業計画は、3年間の介護給付費等を見込ん
	で保険料を設定している。介護給付費の増加や保険料収入の減少
	による介護保険特別会計の赤字を回避するため、交付や貸付けを
	行う。保険料収入の減少による収入不足の際には、不足分の2分
	の1を交付し、残り2分の1を貸し付ける。介護給付費が増加し
	た場合には、全額を貸し付ける。また、市町村が介護事業計画を
	策定する際には、給付費の見込みなどをチェックするとともに、
	個別にヒアリングを実施している。介護予防の効果等により、交
	付や貸付けがされるものではないので、市町村の取組の相違によ
	る不公平はないと考えている。
子育て支援課長	2 今回の改正により、条例で認定こども園の要件を定めることに
	なったが、法律から条例事項になるに際し「従うべき基準」と「参
	酌すべき基準」を作った。今回の条例改正は、「従うべき基準」
	とされたもので、県に裁量の余地がないものである。「参酌すべ
	き基準」となれば地方の権限が高まるが、今回の法改正で「参酌
	すべき基準」とされたのは、認定こども園であることを表示する
	「表示義務」のみである。
福祉政策課長	3 2月の補正予算での減額補正は、毎年行わせていただいている。
	福祉部予算の特徴として、「申請等に対する給付」という予算が

 発言者	一
70 11	2 1 2 1
福祉政策課長	多い。年度途中で不足して支障を来すことの無いように、ある程度の余裕を持って予算を計上しているため、減額補正が生じる。
井上委員	1 保険料の収納不足について、努力をしている市町村とそうでないところがあると思われるが、その点についてどう考えるか。2 申請が見込みより少なかったことの理由には、制度が複雑であったり、期限が限られているなど、手続的な難しさもあるのではないか。そのような点の見直しは行っているのか。
高齢介護課長	1 計画策定の段階において、適正に見積もっているかどうかの確認を行っている。また、実際に交付や貸付けを行う際にも厳しくチェックしている。
福祉政策課長	2 国の制度改正が毎年のように行われるなど、制度上わかりにくい面もあるが、情報収集を適切に行い、市町村や事業者などに必要な情報が素早く行き渡るようにしている。
井上委員	(福祉部・調査事項) 1 中核発達支援センターについて伺いたい。先日、毛呂山町の光の家療育センターを訪問したが、素晴らしい取組だと感じた。来年度、中核発達支援センターは3か所になるとのことだが、カバーできるエリアとカバーできないエリアがあるのか。また、こうした取組を任せられるところが他にあるのか、今後広げていくつもりがあるのか伺いたい。 2 企業内保育所の設置を考えた場合、工業団地やオフィス街は、交通量が多く公園がないなど保育の環境として適さないと思われるが、その点についての考えを伺いたい。 3 企業内保育所の共同設置を促進するためのアドバイザーとして、どのような人材を想定しているのか。 4 先日、幼稚園に保育所を併設して認定こども園を整備したところを視察したが、幼稚園の定員を減らし、保育所の定員枠に充てていると聞いた。1学年50人の定員のうち、幼稚園の定員を5人減らしたため45人になったとのことである。認定こども園の

				+ 2 月 正 例 5		
発言者		発	言	要	旨	
井上委員	整備により、 うことだが、 は言えないの	子ども	の枠が増え			
福祉政策課政策 幹	1 中が チャック で 大学 で が た 達 る 身 害 少 で 変 発 あ り 害 少 で 変 な ま た 障 の な 実 が 所 の か ま た 障 の な 実 の か ま た に か の か ま た に か の か ま た に か の か ま た に か の か ま た に か の か ま た に か の か ま た に か の か ま た に か の か ま た に か の か ま た に か の か ま た に か の か ま た に か の か ま た が の か ま た が の か ま か か ま か か ま か か ま か か ま か か ま か か ま か か ま か か ま か か ま か か ま か か か か ま か か ま か か ま か か ま か か ま か か ま ま か ま か ま ま か ま か ま か ま ま か ま か ま ま か ま ま か ま ま か ま ま か ま ま か ま ま か ま ま か ま	育か北セ、児療たセら部ン医施がめの東地タ師設可、	部地域を力ができます。 は、診療をでいる。 と専門職をできます。 こ今後も療機に まな まな まな まな まな まな また また また また また また また また また また また また また	地域を、松んバーでもなった。 ないがった いっとう かいこう でいき でいき できる かいま きんり はんしょう はんしょく はんしょう はんしょう はんしょう はんしょう はんしょう はんしょう はんしょく はんしん はんしょく はんしん はんしん はんしん はんしん はんしん はんしん はんしんしん はんしん はん	大町の現在、対の現在、東町の現在度しるいがまる。またいがまるがまるがまるがが、	D 郷 療 神 が は い い る い ま で た ま た す た ま た ま た た ま た た ま た た ま た た た た
子育て支援課長	場なまった。 さまった。 された。 された。 された。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	け共活定置る慮え園で同用すに人しての設設する関材てい認	置の場でであるというのというできるというのできるが、中の、中の、でのできる。 できる こう	は、 は、 ない ない ない ない ない ない ない ない ない ない	こ設置理センのの企業というの企業経営に	が限ったの適し、保る人はは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は
井上委員	携が必要だと その点をどの 2 アドバイサ	伺った。)ように ・ 一につ ・ 遠につ	進めていく(いて、具体) いて、保育	別療育を充 のか。 的な数値目 に欠ける子。	実させていく 票はあるのか どもにも教育	、ために、 い。 育を受けさ

発言者	発 言 要 旨
福祉政策課政策	1 発達障害児療育事業では、地域の医療機関の医師の診断にもと
幹	づき、障害児通所施設で臨床心理士や作業療法士が療育を実施す
	る。また、市町村や保育所、幼稚園などとも連携しながら、子ど
	もに対する支援を行っていく。他の職種との連携も考慮に入れて
	当事業を実施してまいりたい。
	当事未と失心してよいがたい。
子育て支援課長	2 具体的に何社を訪問するなどの目標値はないが、各企業の企業
	内保育所設置の動きや経済団体などからの情報にもとづき、この
	アドバイザー制度を活用したいと考える全ての企業が活用できる
	よう、使い易い仕組みを検討してまいりたい。
	3 認定こども園は、親の就労の有無に関わらず、全ての子どもに
	教育と保育を提供できるメリットがある。しかし、事務監査など
	の負担が大きくなるなどの課題も指摘されている。認定を受けた
	いという意向を持つ幼稚園に対しては、学事課や市町村などと連
	携して事務がスムーズに進むよう努めてまいりたい。
井上委員	 (福祉部・行政課題報告) 1 福祉避難所に対する福祉部内での連携はどうなっているか、確認したい。 2 高齢者支援計画について、介護付き有料老人ホームの空き部屋がかなりあると聞いているが、県は稼働率を把握しているのか。 3 同じく高齢者支援計画について、県の職業訓練による介護人材の育成の内容は、どのようなものか。 4 地域福祉支援計画の中で、自治会に関する記載は、地域支え合いの仕組みや要援護高齢者等支援ネットワークのイメージ図などにあるだけで、少ないとの印象を受けた。見守りや地域の連携を図っていくためには自治会の果たす役割は大きいので、もっと重視すべきと思うがどうか。
障害者福祉推進 課長	1 福祉避難所の設置は、昨年3月の東日本大震災で、知的障害で自閉症傾向のある方などの処遇が難しかったことから、障害者福祉推進課で担当することとしている。県では市町村に福祉避難所の整備を求める「市町村災害時高齢者・障害者支援マニュアル作

	一個他保健医療妥員会(平成24年2月定例会⑤ <i>)</i>
発言者	発 言 要 旨
障害者福祉推進	成の手引き」を平成19年に作成しているが、高齢介護課と一緒
課長	に作成したものである。また、1月27日に市町村の防災担当者
	を集めた会議を、防災担当課や高齢介護課と連携して開催してい
	る。今後も福祉部内の関係課と連携して対応してまいりたい。
 高齢介護課長	│ │1 特別養護老人ホームは地域の避難拠点としての役割もあるた
	め、高齢者支援計画の中でもそうした位置づけをしている。
	2 介護付き有料老人ホームの入居率は、地域的に異なっているが
	県平均で78.5%である。入居率の高い地域では90%を超え
	る一方、低い地域では50%を切るところもある。
	数や介護職員基礎研修、ヘルパー2級などの修了者数である。
福祉政策課長	4 地域の人間関係が希薄化する中、自治会の果たす役割が重要で
	あると認識している。計画策定後、市町村に計画の内容を説明す
	る機会を設けるので、自治会の果たす役割が大きいことを説明し、
	市町村の地域福祉計画で位置づけるよう努めたい。
 井上委員	│ │1 福祉避難所の利用者は高齢者が絶対数で多く、無視できない。
	福祉避難所として利用される施設も、介護施設など高齢者の施設
	が多い。障害者福祉推進課が担当課とのことだが、高齢施設との
	連携をどう行うのか。
	2 介護付き有料老人ホームの整備目標を25、666人分にする
	ことについて、現状を踏まえてどう検証したのか。費用の問題や
	ケアの状況をみて、有料老人ホーム以外が良いという人もいる。
	有料老人ホームが増えても、入居者が増ずに稼働率が低くなって
	しまってはいかがなものか。
	3 人材育成の実績は平成22年が2,075人ということだが、
	その中で実際に働いた人はどれくらいいるのか。
	4 自治会の役割を市町村の計画の中に位置づけるとのことだが、
	私の地元である和光市の平成24年度予算案では、自治会の予算
	については、これまで自治会の加入人数に応じて配分していたも
	のを、加入者の増加分に応じて配分するようにした。いわば、イ
	ンセンティブを与えたのである。県も地域福祉支援計画の中で、
	フェンティフェテルにのてめる。木も地域抽性又抜計画の中で、

	一届他保健医療安員会(平成24年2月疋例会(b))
発言者	発 言 要 旨
井上委員	自治会の役割を見直すことも必要だと思うがいかがか。
障害者福祉 推進課長	1 福祉避難所を設置する30市町村には、289か所の福祉避難所があるが、そのうち福祉施設を活用しているところは200か所である。その200か所のうち、152か所が高齢者施設である。福祉避難所が未設置の市町村には、高齢者施設を活用していただくのが有効な手段なので、高齢介護課を通じて高齢者施設の団体へ協力を要請し、了解をいただいている。
高齢介護課長	 介護付き有料老人ホーム等の整備については、圏域ごとにばらつきがある。整備率の最も高い圏域は、さいたまの2.61%、次いで南部の1.63%であり、入居率もそれぞれ84%、78%と高い状況にある。都市部では多様な選択肢を求める高齢者が多い傾向にあるのではないかと分析している。費用については、これまで入居時点で一時金の30%は返さないということもあったが、法改正により4月から初期償却が禁止されるので、入居者に負担や迷惑をかけないように指導を行ってまいりたい。 高等技術専門校での職業訓練では、95%が就職していると聞いている。
福祉政策課長	4 見守り活動において、自治会の果たす役割は、民生委員と並んで非常に大きい。市町村に対してその重要性を伝えてまいりたい。
井上委員	 (保健医療部・議案) 1 第32号議案について伺う。奨学金の貸与を受けた医師が、一度県外で勤務してから返還対象の病院に戻ることは可能なのか。また、返還免除の対象になっている病院を渡り歩くことはできるのか。医師不足地域などはどのように定めるのか。 2 第33号議案について伺う。生食用牛肉を提供する業者の中には、基準が厳しいために、無届けで提供する業者も出てくるのではないか。

福祉保健医療委員会(平成24年2月定例会⑦)

		療委員会				1
発言者		発	言	要	旨	
医療整備課長	ただし、異 差し支えな っており、	動先の病院 い。医師 ² 具体的に(完が返還免隊 不足地域につ よ10万人対	条することが 余の対象とな いては、規 対の医師数や リも少ない地	っていれは 則で定める り、面積当た	、異動も ことにな りの医師
食品安全課長	行っており	ており、「 、営業者に しては生1	冨出を継続し 対し監視指	対しては、5 っていく。保 導により安全 こう生食のリ	と健所におい 全確保を図る	て監視も 。また、
井上委員	奨学金の貸 があると思う りないと認識	が、どの。	ように調整す		師はどれく	
医療整備課長	コーディネ 医師の不足状 く。当面は医 踏まえてマッ てていない。 15年後は1	況を分析 師の専門 チングする 。この制力	して奨学金の 生、本人の意 る。医師の需 度と地域枠	意向、県内医 宗給見通しに を合わせて	た医師を誘 療機関の状 ついては、 、10年	導してい 況などを 国でも立
井上委員	返済債務の や「医学部調 と考えるがど	査・検討		うに思う。「 連携して医師		
保健医療政策課 長	医学部調査る。医療ニーに、必要医師と連携を図っ	·ズや医療打 i数につい ⁻	是供体制のヨ ても調査し <i>t</i>		来推計を行	うととも

福祉保健医療委員会(平成24年2月定例会⑧)

	個位保健医療安員会(平成24年2月定例会®) ────────────────────────────────────
発言者	発 言 要 旨
井上委員	(保健医療部・調査事項) 1 土屋小児病院はどのくらい前から県に相談があって、今の整備に繋がったのか。
	2 小児救急電話相談の周知はどのように行っているのか。また、相談時間の延長についてはどう周知していくのか。3 地域の小児二次救急体制が危機的な状況に陥る前に、事態の状況を把握することが大切である。現在、朝霞地区と同様に小児二次救急体制を強化していかなければならない医療圏はあるのか。また、状況の把握に力を入れてもらいたいが、どうか。
医療整備課長	 1 平成21年度中に計画の調整を行い、平成22年度に計画を取りまとめて地域医療再生計画に位置づけ、平成23年度に着工した。相談から着工まで、おおむね2年程度かかっている。 2 彩の国だよりや県のホームページへの掲載のほか、市町村広報紙への掲載を依頼している。延長についても同様に周知を図っていくほか、新聞報道などで取り上げられるよう積極的にパブリシティを行っていきたい。 3 志木市立市民病院のように地域の拠点病院から一斉に医師が辞めるということは、通常はない。医師不足で当番日を縮小したり、医師確保ができて当番日を増やすということは、これまでもあった。現在、輪番の一部に空白日がある地域が6地域あるので、大学病院や県立小児医療センターからの当直医派遣や、関連病院からの医師の派遣などを粘り強く働きかけていきたい。
井上委員	救急外来は待ち時間が長くなり、感染のリスクも高まる。不要な 受診を控えるようPRしていくことが、子どもにとっても必要では ないか。
医療整備課長	委員御指摘のとおり、不要な受診を減らすことは大変重要である。 深夜に遠くの医療機関に連れて行くことは、家族や子どもにとって 負担になり、感染のリスクもある。そうした観点からも啓発活動を 工夫してまいりたい。

福祉保健医療委員会(平成24年2月定例会⑨)

発言者	田恒休姓凸原安息		言	要	
光百日	<u></u>	<u> </u>	<u> </u>	_ 安	<u> </u>
井上委員	市町村の乳幼児がある。だからこっつていく上でも、べきではないか。	そ適正な	受診をして	いただきた	
医療整備課長	適正受診についる病院勤務医の負金 と啓発活動を進める	担軽減に	とっても必		しい勤務環境にあ 今後ともしっかり
井上委員		センター 検討のス・ 、今回提:	ケジュール 示されてい	はどうなる る病床の一	
経営管理課長	現在通院してい その御家族で、現 が相当数いらっと 残せばよいのかと 児医療センターと んー人 ひとりとお 結論を出せるよう	在の小児! ゃる。そ いうこと 調査方法: 話し、そ	医療センタ うちゅう きょう きょう きゅう きゅう きゅう きゅう きゅう きゅう きゅう きゅう きゅう きゅ	一の近所に に対して、 予定である いる。外来	どのような機能を 。現時点では、小 を通じて、患者さ
井上委員	さいたま新都心っている医療ネッ		- , , - ,		療センターが持 てくるのか。
経営管理課長	小児医療センタの医療機関から紹素の有無にかかわであると考えてい	介を受ける	て診療を行	っている。	